

**インド太平洋地域における
エネルギー・インフラ展開に資する
日本政府支援ツール
(ツールキット)**

2021年6月

経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry
– METI



関係省庁・政府機関と連携し、企業の国際展開を支援。

経済産業省のミッション

- 民間の経済活力の向上及び対外経済関係の円滑な発展を中心とする経済及び産業の発展
- 鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保

経済産業省の支援ツール

- 日米グリーンエネルギーパートナーシップ（JUCEP）のもとでの日米企業の連携促進
 - インフラプロジェクト構築のためのF/S調査
- このほか、企業の海外事業展開に関する個別事案に関する相談にも応じている。

<https://www.meti.go.jp/index.html>

外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan
– MOFA



外国政府との交渉及び協力をを行い、貿易のルール作り、日本企業の海外進出支援のための情報提供等を実施。

外務省のミッション

- 平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図る
- 調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図る
- 国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することを目的として開発協力を推進する

外務省の支援ツール

- 政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）による開発途上国の経済開発や福祉の向上に資する資金・技術提供

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>

支援機関の概要

独立行政法人 日本貿易振興機構 Japan External Trade Organization - JETRO



貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本経済・社会の更なる発展に貢献する。

JETROのミッション

- 対日直接投資やスタートアップの海外展開支援等を通じた、イノベーションの創出を支援
- 日本の農林水産物・食品輸出の支援
- 中堅・中小企業など、日本企業の海外展開の支援
- 調査や研究を通じ、日本企業の活動や通商政策に貢献

JETROのインフラセクターへの取組

- 官民セミナー、シンポジウムの開催
- 海外企業有識者の招聘、専門家の派遣
- 産業グループによる外国産業調査
- 事業使節団の派遣
- 個別企業への海外プロジェクト実現支援

<https://www.jetro.go.jp/>

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 Japan Oil, Gas and Metals National Corporation - JOGMEC



石油・天然ガス資源事業及び金属資源事業に係る出資・債務保証、技術開発・技術支援、情報収集・提供、地質構造調査の各業務を実施。

JOGMECのミッション (石油・天然ガス、金属鉱物資源開発)

- 日本の産業活動を支援するため、石油・天然ガス及び金属鉱物資源の安定供給確保
 - 日本企業の活動（探鉱、開発、生産、貯蔵）を支援するためにファイナンス面、技術面、その他の支援を提供
- 国営石油会社等との技術調査の実施、各国専門家に対する先進的な技術研修の提供等を通じた、石油・天然ガス生産国との関係強化
 - 石油・天然ガスの新たな開発事業が期待される国や地域に対して地質構造調査等を実施することで、海外における石油・天然ガス開発事業への日本企業の参画を促進

JOGMECの支援ツール

- 日本企業へのファイナンス面、技術面でのサポート
- 石油天然ガス生産国・消費国へのキャパシティ・ビルディング

<http://www.jogmec.go.jp/index.html>

株式会社 国際協力銀行

Japan Bank for International Cooperation
- JBIC



民間金融機関の活動を補完・奨励し、また日本企業の戦略的海外投融資を支援する。

JBICのミッション

- JBICは、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、下記4分野において業務を行い、日本及び国際経済社会の健全な発展に貢献。
 - 日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進
 - 日本産業の国際競争力の維持及び向上
 - 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進
 - 国際金融秩序の混乱防止またはその被害への対処

JBICの金融支援ツール

- 輸出金融
- 輸入金融
- 海外投資金融
- 事業開発等金融
- 出資
- 保証

<https://www.jbic.go.jp/index.html>

株式会社 日本貿易保険

Nippon Export and Investment Insurance
- NEXI



日本企業が行う輸出入、海外投資あるいは融資といった、対外取引に伴うリスクをカバーする貿易保険を提供する。

NEXIのミッション

- 外部取引で生じる通常の保険では救済できない危険を保険し、日本の事業活動を支援
- 保険、再保険の提供による日本の輸出企業、投資家、商業銀行の支援
- 政治的リスクと商業リスクの両方を保険

NEXIの支援ツール

- 輸出保険
- 海外投資保険
- 融資保険
 - 貿易代金貸付保険
 - 海外事業資金貸付保険
 - 資源エネルギー総合保険
 - 環境イノベーション保険

<https://www.nexi.go.jp/index.html>

独立行政法人 国際協力機構

Japan International Cooperation Agency
– JICA



途上国地域の社会経済的な発展、回復、経済安定を支援することで国際協力と日本経済、世界経済の健全な発展を促進する。

JICAのミッション

- JICAは、開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現する。

JICAのビジョン “信頼で世界をつなぐ”

- JICAは、人々が明るい未来を信じ、多様な可能性を追求できる、自由で平和かつ豊かな世界を希求し、パートナーと手を携えて、信頼で世界をつなぎます。

<https://www.jica.go.jp/index.html>

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

New Energy and Industrial Technology
Development Organization
– NEDO



持続可能な社会の実現に必要な技術開発の推進を通じて、イノベーションを創出する。リスクが高い革新的な技術の開発や実証を行い、成果の社会実装を促進する「イノベーション・アクセラレーター」として、社会課題の解決を目指す。

NEDOのミッション

- エネルギー・地球環境問題の解決
- 産業技術力の強化

イノベーション・アクセラレーターとしてのNEDOの役割

- 技術戦略の策定、プロジェクトの企画・立案を行い、プロジェクトマネジメントとして、産学官の強みを結集した体制構築や運営、評価、資金配分等を通じて技術開発を推進し、成果の社会実装を促進することで、社会課題の解決を目指す。

<https://www.nedo.go.jp/index.html>

一般財団法人省エネルギーセンター ECCJ The Energy Conservation Center, Japan - ECCJ

省エネルギーを推進する専門機関として、省エネルギー技術、知識の総合的な普及啓発に努める。

ECCJのミッション

- 省エネルギー政策への協力など、主に公益的な立場から産業、業務、家庭など各部門における具体的な省エネルギーを推進するとともに、それらの活動を通じて得た技術やノウハウを国際協力として海外に普及する

ECCJの主な活動

- 省エネ診断、調査分析などを通じた「徹底した省エネ」に向けた活動の支援
- 省エネ情報・支援サービス
- 省エネ人材育成・省エネソリューションの提供
- 省エネ支援を通じた国際貢献
- 国家試験、研修、講習の実施

<https://www.eccj.or.jp/index.html>

一般財団法人日本エネルギー経済研究所 IEEJ The Institute of Energy Economics, Japan - IEEJ

日本エネルギー経済研究所は、1966年に設立したエネルギー及び環境分野における世界的なシンクタンクであり、設立以来50年以上に渡り、政策提言や企業戦略構築への協力、一般市民への情報提供を行ってきた。同研究所は、中立的及び科学的な見地により、エネルギー及び温暖化問題に関する総合的な研究や提言、並びに地政学的な分析や経済分析を提供してきた。

また、同研究所は、主要国のエネルギー情勢や中東、北東アジア地域における開発状況に関する定期的な報告を行ってきた。さらに、同研究所は、様々なエネルギー経済モデルを含む広範なモデル分析ツールを活用し、エネルギー分野の予測や量的経済影響分析も提供している。

IEEJのビジョン

- エネルギーの未来を描く

IEEJのミッション

- エネルギー・環境問題の独自かつ客観的、画期的な分析を行う
- 日本及びアジア・太平洋地域の視座を反映した健全かつ革新的な解決策を世界に勧告する

<https://eneken.ieej.or.jp/>

技術支援・調査

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
開発計画調査型技術協力	JICA	<p>開発途上国の政策立案や公共事業計画の策定などを支援しながら、相手国のカウンターパートに対し、調査・分析手法や計画の策定手法などの技術移転を実施。主な協力内容は、以下の4点。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政策立案や公共事業計画策定支援を目的としたマスタープラン（M/P）、政策支援調査（財政改革、法制度整備など） 2. 緊急支援調査（自然災害や紛争などにより被害を受けた基礎インフラの復旧・復興など） 3. 開発途上国政府や他のドナーによる事業化を想定したフィージビリティ調査（F/S） 4. その他の調査（地形図作成、地下水調査など） <p>協力終了後は、開発途上国が開発計画調査型技術協力の結果に基づき、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 提言内容を活用してセクター・地域開発、復旧・復興計画を策定する、 2) 国際機関などからの資金調達により計画（プロジェクト）を実施する、 3) 提言された組織改革、制度改革を行う等が挙げられる。 	支援対象となる開発途上国	政府機関	JICAとクライアント国との技術協力合意があれば制約なし

技術支援・調査

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>日本の民間企業向け技術支援</u>	JOGMEC	日本企業の石油・天然ガスのE&Pプロジェクトに関連する、脱炭素化を含む事業課題を解決するための技術サポート提供。	日本の民間企業	日本の民間企業	制約なし
<u>海外地質構造調査</u>	JOGMEC	地質調査・物理探査などの調査の実施や既存データの入手を行い、対象地域の石油・天然ガスポテンシャルを評価。この調査により、調査対象地域の技術的リスクを低減するとともに、相手国との関係を構築し、対象鉱区への我が国企業の参入を可能とする優先交渉権等の獲得により、我が国企業の進出を促進。	日本の民間企業	外国政府/国営石油会社からのリクエスト又はJOGMECからの調査提案 外国政府/国営石油会社がJOGMEC又は日本企業に対し、独占的な調査権を与えられること	海外（日本を除く）

技術支援・調査

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>業界団体の協力に基づく海外基礎調査</u>	JETRO	日本の産業組合や海外政府との協力に基づく海外インフラの基本的な調査 海外のインフラ需要確認や、調査に基づく具体的なプロジェクト形成	業界団体とそのメンバー (日本で登録を受けた外国企業がパートナーとして参加し得る)	公募 (※プロジェクト採用は年に2～3件)	制約なし
<u>エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業</u>	NEDO	海外における実証事業を通じて、3E+S(安定供給、経済性、環境適合、安全性)の実現に貢献する日本の先進的技術の普及を支援。	日本の民間企業	(公募への応募要件) 日本法人であること、実証研究に必要な技術を有することなど	海外(日本を除く)
<u>インフラプロジェクトの実施可能性調査</u>	METI	発展途上国の特定地域における個々のインフラプロジェクトを含む、基礎的なインフラ計画の開発【委託】 個々のインフラプロジェクトにおける実現可能性調査の支援【補助】	民間セクター	事務所が日本にあること(職員については業務量の半分未満であれば下請け企業に委託可)	制約なし

能力開発

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>産油国の キャパシティ ビルディング (LNGバ リューチェー ン)</u>	JOGMEC	LNGバリューチェーンの基本概念や、LNG受入基地関連技術、関連法制度、世界のLNG需給、プロジェクト・ファイナンス等、当該国における受入基地設置および天然ガスの活用に必要な基礎知識を幅広く習得することを主眼とする。	アジアのLNG消費国及び潜在的な消費国	アジアのLNG消費国及び潜在的な消費国	日本
<u>産油国の キャパシティ ビルディング (LNGテー ラーメイド研 修)</u>	JOGMEC	LNGの専門家派遣により、アジア各国の具体的なニーズに応えることを目的とした研修。 講義内容は、LNG 導入に係る各種受入施設（タンク、再ガス化施設、パイプライン等）の建設に係る規制、基準等の法規制や、LNG 売買契約等。	アジアのLNG消費国及び潜在的な消費国	アジアのLNG消費国及び潜在的な消費国	海外（特定の国）
<u>省エネ ギー人材育 成事業</u>	ECCJ（省エネ ルギーセン ター）	ASEAN・インド等の新興国の政府関係者の招聘や日本の専門家の派遣により、相手国において政策立案者が省エネを推進するための制度構築を支援する。	アジア諸国等	新興国等の政府	制約なし
<u>新エネ ギー人材育 成事業</u>	IEEJ（日本 エネルギー経 済研究所）	ASEAN・インド等の新興国の政府関係者の招聘や日本の専門家の派遣により、相手国において政策立案者がクリーンエネルギー技術を導入できるようにするための制度構築を支援する。 【対象分野：再エネ、水素、マイクログリッド等】	アジア諸国等	新興国等の政府	制約なし

金融面での支援

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
輸出金融	JBIC	日本企業によるプラントや船舶、技術の輸出を支援する融資。	官民両セクター	JBICの基準（日本企業の関与など）	制約なし （JBICの審査による） ※先進国向けは分野限定
輸入金融	JBIC	石油、天然ガス（LNG）、鉄鉱石、水素などの重要物資の輸入に必要な資金を融資。	官民両セクター	JBICの基準	制約なし （JBICの審査による）
投資金融	JBIC	日本企業の海外における生産拠点の設立・増設や資源開発など、海外での事業展開に必要な長期資金を対象とする融資。	官民両セクター	JBICの基準（日本企業の関与など）	制約なし （JBICの審査による） ※先進国向けは分野限定
事業開発等金融	JBIC	開発途上国等による事業及び当該国の輸入に必要な資金、もしくは当該国の国際収支の均衡もしくは通貨の安定を図るために必要な資金を供与。	官民両セクター	JBICの基準	制約なし （JBICの審査による）
出資	JBIC	日本企業の海外事業を支援するために、出資によるサポートを提供。	官民両セクター	JBICの基準（日本企業の関与など）	制約なし （JBICの審査による）

金融面での支援

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>保証</u>	JBIC	一般の金融機関等の融資、開発途上国政府等の公債発行、及び現地日本企業による社債発行に対し保証。	官民両セクター	JBICの基準（日本企業の関与など）	制約なし （JBICの審査による）
<u>輸出保険</u>	NEXI	日本の輸出者等が外国に貨物を輸出、仲介貿易、建設工事等技術提供する場合に、①戦争や革命、テロ、輸入制限・禁止、自然災害といった不可抗力や、②取引先の破産等によって船積できないことによる損失、貨物を船積又は技術を提供した後に代金回収不能となる損失を填補。	官民両セクター	NEXIの基準	制約なし （NEXIの審査による）
<u>海外投資保険</u>	NEXI	日本の企業が、海外で子会社や合併会社を設立した場合に、戦争、テロ行為や自然災害といった不可抗力事由によって、その会社が事業を継続できなくなる等による損失を填補。	官民両セクター	NEXIの基準	制約なし （NEXIの審査による）
<u>バイヤーズクレジット保険</u>	NEXI	日本の企業、銀行等が外国の企業等に貿易代金貸付契約に基づいて資金を貸し付けた場合において、戦争、革命、外貨交換の禁止または外貨送金の停止、自然災害といった非常危険や貸し付け契約相手方の破産など信用危険の発生したときに貸付金の回収不能による損失を填補。	官民両セクター	NEXIの基準（日本企業の関与など）	制約なし （NEXIの審査による）

金融面での支援

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
海外事業資金貸付保険	NEXI	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の企業、銀行等が、本邦外において行われる経済開発に資するプロジェクト等のために外国の政府や企業に事業資金を貸付けた場合、または外国の政府や企業が事業に必要な資金を調達するために発行した債券を購入した場合に、戦争、革命、外貨交換の禁止または外貨送金の停止、自然災害といった非常危険や貸し付け契約相手方の破産など信用危険の発生したときに貸付金や債券の償還が受けられない損失を填補。 ・日本の企業、銀行等が、海外子会社や外国政府、企業の事業資金の借入金等に対する保証債務を負担した場合に、借入人である当該海外子会社や外国政府、外国企業等が、戦争、革命、外貨交換の禁止または外貨送金の停止、自然災害といった非常危険や破産等の信用危険によって債務不履行を発生させたために、保証債務を履行したことによる損失を填補。 	官民両セクター	NEXIの基準（日本企業の関与など）	制約なし（NEXIの審査による）
資源エネルギー総合保険	NEXI	<p>海外からの安定的な資源供給の確保に対する取り組みを抜本的に強化するために、資源エネルギー案件のリスクの特性を踏まえ、通常の海外事業資金貸付保険に比べ、大幅に低い料率、幅広いリスクの補填範囲等を実現する保険。資源エネルギー総合保険は、海外事業資金貸付保険に特約を付すことで付保ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 本邦事業者によるエネルギー資源・鉱物資源の引取、権益取得または関連インフラ整備案件向けに、日本の銀行等が供与するシニアローンが対象。 - 先進国一流銀行内にエスクロー口座が開設されることが必要。 	官民両セクター	NEXIの基準（日本企業の関与など）	制約なし（NEXIの審査による）

金融面での支援

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>環境イノベーション保険</u>	NEXI	<p>環境保全・気候変動対策への取組を強化する民間企業・金融機関が増加している中、これら取組に対する支援を強化するため、貿易代金貸付保険及び海外事業資金貸付保険について、信用付保率を通常の90%から97.5%へと引き上げるもの。</p> <p>- 再生可能エネルギー案件、省エネルギー案件、地球環境保全に資する案件であって、当該プロジェクトを実施する本邦企業及び融資を供与する本邦金融機関が環境保全・気候変動分野に係る情報開示を積極的に進めている場合が対象。</p>	官民両セクター	NEXIの基準（日本企業の関与など）	制約なし（NEXIの審査による）
<u>LEADイニシアティブ</u>	NEXI	<p>従来、海外事業資金貸付保険についてはプロジェクトへの日本企業の一定の出資等を要件としていたところ、地球温暖化対策など下記「先導的要素」が認められる案件については、当該保険の従来要件を緩和し、これら分野へのファイナンス支援を強化する取り組み。</p> <p>【先導的要素】</p> <p>LEADING TECHNOLOGIES & BUSINESSES：新分野や新規顧客の開拓等日本企業の事業拡大</p> <p>ENVIRONMENT & ENERGY：再エネ・脱炭素促進</p> <p>ALLIANCE：外国政府や外国企業、国際機関等とのパートナーシップ構築</p> <p>DEVELOPMENT：社会課題解決・SDGs達成への貢献等による我が国のプレゼンス向上</p>	官民両セクター	NEXIの基準（日本企業の関与など）	制約なし（NEXIの審査による）
<u>海外投融資</u>	JICA	<p>融資（コーポレートファイナンス・プロジェクトファイナンス・バンクローン）</p> <p>出資（事業会社向け・ファンドへのLP投資）</p>	民間企業・公社	JICAの基準	ODA対象国

ビジネスマッチング等

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>日本の民間企業への出資と債務保証</u>	JOGMEC	出資/債務保証 日本企業が行う石油、天然ガスE&Pならびに金属鉱物資源プロジェクト、LNG受入・積替基地への出資・債務保証の提供。	日本の民間企業	日本の民間企業	制約なし
<u>官民合同セミナー・シンポジウムの開催</u>	JETRO	官民セミナー・シンポジウムを日本政府の政策に沿って開催する。	政府	政府の要請およびJETROの基準	制約なし
<u>外国のビジネスキーパーソン招聘・専門家派遣</u>	JETRO	外国要人（プロジェクトの鍵を握る相手国の政府・公的機関関係者）を招聘して日本の高度なインフラ技術を紹介する。 日本企業からエンジニアを派遣し、日本の高度なインフラ技術を紹介する。	官民両セクター、政府	政府の要請およびJETROの基準	制約なし
<u>業界団体との連携によるビジネス視察団の派遣</u>	JETRO	業界団体と連携し、日本企業からなるビジネス視察団を海外派遣する。	業界団体とそのメンバー （日本で登録を受けた外国企業がパートナーとして参加し得る）	公的機関による選定 選定されたプロジェクトは提案者に委託予定 （※プロジェクト採用は年に1～2件）	制約なし

ビジネスマッチング等

支援策	機関	支援内容	受益者	資格要件	実施場所
<u>個別の企業による海外プロジェクト実現のサポート</u>	JETRO	<p>個別の企業による特定のプロジェクトを実現するために、以下のよう活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> －ターゲットとなる国々への専門家派遣 －ビジネスパートナーを招聘 －現地のマーケット調査 	民間企業 (日本に登録された外国企業がパートナーとして参加し得る)	<p>公的機関による選定</p> <p>選定されたプロジェクトは提案者に委託予定</p> <p>(※プロジェクト採用は年に5～6件)</p>	制約なし
<u>脱炭素技術海外展開イニシアティブ</u>	外務省	<ul style="list-style-type: none"> －炭素技術海外イニシアティブは、日本NGO連携無償（N連）等による案件形成を通じて、日本企業の脱炭素技術を活用した製品の途上国への展開を支援するスキーム。 －外部審査委員会は、日本企業を対象とした公開審査を通じ、脱炭素技術を活用した製品を気候変動対策及び価格妥当性等の観点から審査し、適切な製品をリスト化。 －NGO等は、N連等に申請を行う案件形成に際して、必要に応じて同リストを参照し、ニーズに適したものがあれば活用できる。 	日本の民間企業及び日本のNGO	外部審査委員会が製品を気候変動対策及び価格妥当性等の観点から評価。案件採択はN連等の手続に沿って決定される。	ODA対象国